

志津川都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設の決定  
 [南三陸町復興整備計画(南三陸町決定)]

都市計画志津川地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設を次のように 変更 する。

名 称	志津川地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設					
位 置	宮城県本吉郡南三陸町志津川字天王山、字沼田、字袖浜、字新井田、字助作、字城場					
面 積	約 42.3ha					
模住宅施設、 特定業務施設又は 公益的施設及び 公共施設の位置 及び規模	住宅施設	約 26.7ha			備 考	住宅団地および災害公営住宅等を配置する。
	特定業務施設	-				
	公益的施設	約 11.0ha				役場、公立病院、消防署、生涯学習センター、福祉施設等を配置する。
	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考
		地区内幹線道路	1号道路	12m	約1,500m	
		地区内幹線道路	2号道路	12m	約400m	
	公園及び緑地	種 別	名 称	面 積	備 考	
		街区公園	1号公園	約0.2ha	-	
		街区公園	2号公園	約0.4ha	-	
		街区公園	3号公園	約0.4ha	-	
街区公園		4号公園	約0.1ha	-		
街区公園		5号公園	約0.1ha	-		
街区公園		6号公園	約0.1ha	-		
その他の 公共施設	下水道 ①雨水：調整池・排水路を設置し、排水路から志津川湾へ放流する。 ：排水路等を設置し、新井田川から志津川湾へ放流する。 ②汚水：各宅地で合併浄化槽を設置し、排水路から志津川湾へ放流する。 ：各宅地で合併浄化槽を設置し、排水路から新井田川を經由し志津川湾へ放流する。 上水道 南三陸町上水道により給水する。 調整池 約0.9ha					
小 計	約4.6ha					
	住宅施設 A		住宅施設 B		公益的施設	
建築物の高さの最高限度 若しくは最低限度	10m以下		20m以下		20m以下	
建築物の延べ面積の敷地面積 に対する割合の最高限度 若しくは最低限度	-		-			
建築物の建築面積の敷地面積 に対する割合の最高限度	-		-			

「区域、住宅施設、特定業務施設又は公益的施設及び公共施設の位置は計画図表示の通り」

理由

高台移転への住民意向の再確認や公共施設の実施設設計等を踏まえ、本案のとおり、志津川都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設を変更するものである。